

広報

ふるびら

Public Information Furubira

2023〔令和5年〕

9
月号

No.574



8月2日 カヌー等体験教室（B&G海洋センター）



フナイロ

広報紙をスマホなどで
閲覧できます



古平町立診療所 海のまちクリニック

平成31年より町直営として週2回午前中の診療を開始してから、診療体制を整え、令和3年7月より松下所長、令和4年1月より長多医師の常勤医2名の着任により、診療内容がさらに拡充しました。

今回は診療所で「変更になっている点」「こんなことができます」について、お知らせいたします。

町立診療所では、今後も地域の一次医療機関として、町民の皆様への医療サービスの向上に努めて参ります。



1 受付・診療時間について

8月から変更

午前中の混み合う時間の待ち時間を緩和するため、8月1日より午前の診療時間を30分早め、8時30分からとしました。また、16時以降の受診が少ないことから、午後の受付時間を16時30分までと30分短縮しました。

		変更前	変更後
受付時間	午前	8:30~11:30	8:30~11:30
	午後	13:00~17:00	13:00~16:30
診療時間	午前	9:00~12:00	8:30~12:00
	午後	13:30~17:30	13:30~17:00

※水曜日・第一土曜日は午前診療となります。

2 レントゲン撮影・CT検査日について

4月から拡大

月2回(主に第2・4木曜日)のレントゲン撮影・CT検査が、4月から毎週火曜日にも可能となりました。

3 各種健康診断について

4月から拡大

レントゲン検査日の拡大に伴い、社会保険の特定健診や船員の健康診断が可能な日が増えました。

その他、各種健康診断、町の基本・特定健診やがん検診(肺・大腸)も行っていますので、健康確認のために年に1回の健診をおすすめします。

※事前予約が必要となります。



4 乳幼児の定期予防接種について

4月から拡大

限定的であった乳幼児の定期予防接種が、今年度よりすべて接種可能となっています。

ワクチンの取り寄せに日数を要する場合がありますので、希望の場合はお早めに電話でのご連絡をお願いします。

＜接種可能な定期予防接種＞

麻しん風しん、ロタウイルス・四種混合・二種混合・BCG・水痘
不活化ポリオ・子宮頸がん・ヒブ・肺炎球菌・日本脳炎・B型肝炎



5 骨密度測定装置について

7月に導入

7月に骨密度を測定できる装置を導入しました。骨密度が低下すると、骨粗しょう症のリスクが高まり、骨粗しょう症が進行すると、転倒やくしゃみなどのごくわずかな衝撃でも骨折することがあります。定期的に測定、治療することで、骨折のリスクを軽減できます。

※骨密度とは、定められた体積当たりの骨量を表した数値です。



6 発熱外来(トレーラーハウス)について

昨年12月に導入

令和4年12月からトレーラーハウスを設置し、発熱外来を行っています。

新型コロナウイルス感染症が5類になりましたが、診療所内の感染予防のため、発熱、咳や鼻水などの風邪症状、下痢症状のある方は発熱外来での対応となります。症状のある方は、来院前に電話でのご連絡をお願いします。受診方法についてご案内します。



7 訪問診療について

通院が困難な方のために訪問診療を行っています。利用できる条件がありますので、診療所までご相談ください。

◇お問い合わせ先 古平町立診療所 ☎0135-42-2135





令和5年度第1回町内会長会議 7/14 行政と町内会が力を合わせて

複合施設大ホールで町内会長会議が開催されました。会議では道の駅整備事業、町内の公共交通の現状と課題、子ども第三の居場所建設事業の重要施策や地域懇談会や声掛け訪問の実施について、町職員からの説明と町政に対する意見交換が行われました。



第73回社会を明るくする運動 7/20 内閣総理大臣メッセージを伝達

社会を明るくする運動の活動として、余市地区保護司会 あつかりし 大塚 洋 会長が内閣総理大臣メッセージを成田町長に手渡しました。

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を築くための全国的な運動で、今年で73年目となります。



認知症サポーター養成講座 7/20 今日から認知症サポーター！

小学5・6年生、中学2・3年生を対象に、「認知症サポーター養成講座」が行われました。保健福祉課が企画し、小・中合わせて70人が受講。スライドを用いた講義や寸劇により、認知症の症状や接し方を学びました。この講座の受講で生徒たちは「認知症サポーター」となり、サポーターカードとオレンジリングをもらいました。

参加した小学5年生の たてしまみなと 立島湊くんは「帰ったら、家族に教えてあげたい。」と話してくれました。



北海道警察音楽隊コンサート 7/22 大きな拍手が鳴り響く

今年度の芸術文化鑑賞事業として、北海道警察音楽隊のコンサートが古平小学校体育館で行われ、町民約200人が来場しました。

プログラムは音楽劇も含む全8曲で、演奏後には大きな拍手が鳴り響いていました。最後に主催者側から音楽隊に花束が贈られた後、アンコールが巻き起こり「ふるさと」が演奏されました。指揮者が「一緒に。」と来場者と合唱しました。

演奏を聴きに来ていた小学3年生の ほんまけん 本間絢斗くんは「シンバルの音にちょっとビックリしたけど、すごく楽しかった。」と話してくれました。



古平消防火災性状訓練 7/24 PPV(加圧排煙) 戦術を訓練

消防古平支署で模型の家「ファイヤーコントロールボックス」を使って、火災が進展する状況や現象を検証する訓練が行われました。

ボックス内に火をつけ火災を作り出し、送風機で空気を送り火災時の煙を屋外に出すことで、室内温度を低下させ、室内での活動効率を上げるなどの効果があるPPV戦術を職員16名が学びました。

佐藤支署長は「消火方法は大きく様変わりしています。人命救助を優先に、被害を抑えて消火する、安全、迅速な最新の消火方法の研究・訓練が求められています。」と話してくれました。



第3回少年少女わんぱく王国 7/27-28 みんなでお泊り楽しい!!

少年少女わんぱく王国の「B&Gキャンプ」がB&G海洋センターで開催され、小学生13名が参加しました。夕食は火を起こすところから自分たちで行い、「カレーライス・豚汁・醤油団子」を作り、夕食後は花火を行いました。

起床後は朝食「焼きそば・焼きバナナ」を作り、食後はプールでSUP体験などのレクリエーションを行い、楽しんでいました。

小学4年生の三上玲夢ちゃんは「みんなで泊まっておしゃべりたくさんしたし、打上花火も楽しかった。」と話してくれました。



第41回納涼ビアガーデン 7/28 4年ぶりに大勢の町民が集まる

古平町商工会納涼ビアガーデンが4年ぶりに複合施設かなえーる大ホールで行われ、会場を埋め尽くすたくさんの町民が集まりました。ビールや焼き鳥、焼きそばなどには行列ができ、会場では小学生以下限定の「〇×ゲーム」の他、ピアノとホルンの演奏等が行われました。中でも一番の盛り上がりは「大抽選会」。景品総数138本、特賞は米一俵!!見事、特賞が当たったのは、小学4年生の前川心花ちゃんでした。「当たると思っていなかったの、とっても嬉しいです!」と話してくれました。



カヌー等体験教室 8/2 初めてでも上手に乗れたよ

B&G古平海洋クラブ主催のカヌー等体験教室が開催され、小学生7名が参加しました。ライフジャケットを着用し、ペットボトルを使った救助体験ゲーム「みんなでレスキュー」や「SUP」と「カヌー」を体験。初めての子もプールを2周する頃には上手に乗れるようになり、とても楽しんでいました。

参加した小学1年生の松尾鈴ちゃんは「パドルが重かったけど、楽しかった!」と話してくれました。

町の人事行政の 運営などの状況を 公表します！

古平町では、地方公務員法第58条の2及び第58条の3の規定により、古平町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第7条の規定に基づき、令和4年度の人事行政の運営などの状況を公表します。

1 職員数の任免及び職員数に関する状況

(1) 令和4年度の採用と退職の状況

職種	採用	退職		
		定年	勸奨	自己都合
一般行政職	2人	0人	0人	2人

(2) 職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	令和3年度	令和4年度		
一般会計	64	61	△3	退職による 職員減の補充
特別会計	7	11	4	
合計	71	72	1	

2 職員の給与について

(1) 人件費の状況（令和4年度一般会計決算見込）

歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
40億6600万円	5億6200万円	13.8%	9.3%

人件費とは

議員や委員の報酬、特別職の給与、職員給与、共済費、退職手当組合負担金などです

(2) 職員給与費の状況（令和4年度一般会計決算見込）

職員数 A	給与費				一人あたり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
61人	2億1897万円	2760万円	8037万円	3億2695万円	536万円

※千円未満切り捨て

職員給与費とは

毎月支給される給料・扶養手当・住居手当・通勤手当などの各種手当と民間の賞与（ボーナス）にあたる期末勤勉手当及び冬季間の燃料手当にあたる寒冷地手当を合わせたものです。（注）職員手当には退職手当組合負担金を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

一般行政職

(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
古平町	41.3歳	306,506円	340,418円	317,806円
北海道	42.8歳	318,062円	389,626円	361,837円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	40.9歳	295,729円	342,782円	320,512円

給与とは

給料に扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を加算したもので地方公務員給与実態調査から明らかにされているもの

(4) 職員の初任給及び経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和4年4月1日現在)

区分		初任給	経験年数		
			10年	20年	30年
一般行政職	大学卒	182,200円	242,400円	355,200円	395,450円
	高校卒	150,600円	221,500円	304,500円	363,500円

※職員の初任給は、職種、学歴、経験年数に基づき決定されます。

国ベースとは

国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等が含まれていないため、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したもの

(5) 特別職の給料月額等

区分	給料月額	期末手当支給割合	区分	給料月額	期末手当支給割合
町長	65万円	6月 2.15月分 12月 2.25月分 計 4.4月分	副議長	19万3000円	6月 2.15月分 12月 2.25月分 計 4.4月分
副町長	56万円		常任委員長	17万7000円	
教育長	51万5000円		議会運営委員長	17万7000円	
議長	24万円		議員	16万2000円	

(6) 等級別職員数

(令和4年度末現在)

等級	級別の標準的な職務内容	合計	
		人	%
1級	定型的な業務を行う職務	4	5.6
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	6	8.5
3級	主査又は係長の職務 主任の職務	31	43.7
4級	困難な業務を分掌する主査又は係長の職務	20	28.2
5級	困難な業務を所掌する課長等の職務	4	5.6
6級	極めて困難な業務を所掌する課長等の職務	6	8.4
合計		71	100.0



(7) 職員の諸手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

(令和3年度)

区分	支給割合		加算措置の状況
	期末手当	勤勉手当	
古平町	2.40月分 (1.35月分)	1.90月分 (0.90月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 10~15%
北海道	2.40月分 (1.35月分)	1.90月分 (0.90月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

※()内は再任用職員の場合

② 退職手当

(令和4年4月1日現在)

区分	勤続20年		勤続25年		勤続35年		最高限度額		定年前早期退職特例措置
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	
古平町	19.6695	24.5869	28.0395	33.2708	39.7575	47.7090	47.7090	47.7090	2%~45%加算
国	19.6695	24.5869	28.0395	33.2708	39.7575	47.7090	47.7090	47.7090	2%~45%加算

③ 時間外勤務手当

※単位 月分

	令和3年度決算	令和4年度決算見込
支給実績	1225万5000円	942万5000円
職員1人当たり平均支給年額	17万2000円	13万1000円

④ その他手当

(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・扶養親族たる子 10,000円 ・扶養親族たる子のうちに満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの間にある子 15,000円 ・配偶者及び子以外の扶養親族 6,500円
住居手当	・家賃27,000円までの職員 16,000円との差額全額 ・家賃27,000円を超える職員 超える額の1/2を11,000円に加算した額(手当限度額28,000円)
通勤手当	・運賃全額支給限度額 55,000円 ・交通用具(自家用車等)使用者は、通勤距離に応じて支給
管理職手当	管理職員に対して、一律に月額50,000円
寒冷地手当	・世帯主かつ扶養親族のある職員 23,360円 ・その他の世帯主である職員 13,060円 ・その他の職員 8,800円 (毎年11月から翌年3月に毎月支給)
単身赴任手当	・父母疾病その他の規則で定めるやむを得ない事情により配偶者と別居することとなり、配偶者の住居から在勤する勤務場所に通勤することが困難である職員 30,000円 ・規則で定める距離以上である職員は通勤距離に応じて支給(手当限度額70,000円)
児童手当	・3歳未満 15,000円 ・3歳以上小学校終了前 10,000円(第3子以降は15,000円) ・中学生 10,000円
管理職員特別勤務手当	・週休日等に勤務した場合 12,000円(6時間を越える勤務の場合、18,000円) ・週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 6,000円

3 職員の時間その他の勤務条件について

(1) 勤務時間の状況

(令和4年4月1日現在)

始業	終業	休憩時間	閉庁日
8時45分	17時30分	60分間	土曜日及び日曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 12月31日から翌年1月5日までの間

※幼児センターなどは異なる勤務形態です

(2) 年次休暇(有給休暇)の取得状況

(令和4年)

総付与日数	2,749日
総取得日数	696日
対象職員数	72人
平均取得日数	9.7日
消化率	25.3%

(3) 休暇等の種類と内容

区分	内容	
年次有給休暇	1年に20日で、20日以内の残日数を翌年のみ繰り越せます。	
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある場合	
特別休暇 (主なもの)	結婚	5日以内
	忌引	死亡した親族の続柄により1日～10日
	産前産後	出産予定日の8週間前の日から出産の日後8週間を経過する日まで
	夏季休暇	3日以内
介護休暇	職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合連続する2週間以上6月以内	
育児休業	子が3歳に達するまでの期間	

4 職員の分限及び懲戒処分について

(1) 分限及び懲戒処分の状況

区分	内容	処分状況
分限処分	勤務実績が良くない場合、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合など、公務能率を維持することを目的として行われる不利益処分であり、免職・降任・休職・降給の四種類がある。	なし
懲戒処分	職務上の義務違反、公務員としてふさわしくない非行がある場合などに、道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的として行われる不利益処分であり、戒告・減給・停職・免職の四種類がある。	なし

5 職員のサービスの状況について

地方公務員法において、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と規定されています。また、法令及び上司の職務命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、秘密を守る義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限などさまざまな義務や制限が課せられています。

6 職員の研修の状況について

職員の研修に関しては、「古平町職員の研修に関する要綱」において定められており、業務に必要な知識又は技術を習得させるため、毎年度当初に職員研修計画をたてて実施しています。

(1) 研修の状況

研修内容	受講者数
市町村アカデミー研修	1名
後志町村会研修（新採用）	6名
後志町村会研修（2年目）	2名
職員研修センター研修	3名
法制執務研修（基礎・応用）	6名

7 職員の福祉の状況について

地方公務員法に規定されている職員の福利厚生制度は、北海道市町村職員共済組合及び北海道市町村職員福祉協会が各市町村等と協力しながら実施しています。職員はすべて共済組合と福祉協会に加入しており、各種の福利厚生制度を利用しています。また、職員は公務員災害補償法に基づき、公務上や通勤途中での死亡・負傷・疾病などの災害に対する補償を受けることができます。

(1) 福祉の状況

区分	主な内容	
共済組合	短期給付	職員や家族の病気やけが、出産、死亡、休業、災害などの給付
	長期給付	退職後の年金を給付
	福祉	各種貸付、貯金、健診、保養施設運営などの事業
福祉協会	福利厚生	保養施設利用助成、入院一時金、出産祝金
	医療給付	退職後の職員のための医療費助成、入院見舞金、死亡弔慰金
	貸付	育英資金貸付、一般貸付
	生命共済	死亡・高度障害・医療入院などの保険事業

8 職員の利益の保護の状況について

職員は、公平委員会に対し、給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求や、不利益な処分についての不服申立てを行うことができます。公平委員会では要求を審査したり、不服申立てに対する裁決を行うなどの必要な措置を執ります。公平委員会に対する措置要求、不当利益処分に関する審査請求はありませんでした。



本の海より

～新刊図書が入りました～

図書館のカウンター近くにある、新刊書架に新しい図書が並びました。今回は、新刊図書の中からエッセイ、専門書、小説、児童書を1冊ずつご紹介します。



『やだな一本 その「やだなー」はアイデアに変えられるかも、変えられないかも』

著：明円卓

アイデアのヒントになるかもしれない、些細な「やだなー」。「外出中に送られてくるzipファイル」「相席してもいいのにしてもらえないとき」「Excelの難しすぎる印刷範囲指定」など。そんな日常の中の「やだなー」が世界一集まる本。



『BOOKSのんべえ お酒で味わう日本文学32選』

著：木村衣有子

文学のとなりにには、いつもお酒がある。『『茄子の輝き』のレモンサワー』、「酔わない山本周五郎」、「センセイの美しいお酌」、「太宰治とりんご酒」、「『しらふで生きる』」、「名前はまだない「猫」が飲んだビールの味」……。ツボな選書で味わうおいしいブックエッセイ。



『極楽征夷大將軍』

著：垣根涼介

今年の7月に発表された、第169回 直木賞受賞作品。

やる気なし使命感なし執着なし。なぜこんな人間が天下を獲れてしまったのか？ 混迷する時代に、尊氏のような意志を欠いた人間が、何度も失脚の窮地に立たされながらも権力の頂点へと登り詰められたのはなぜか。幕府の祖でありながら、謎に包まれた初代将軍・足利尊氏の秘密を解き明かす歴史群像劇。



『おおじしんさがして、はしって、まもるんだ 子どもの身をまもるための本』

文・監修：清永奈穂 絵：石塚ワカメ

揺れはじめの8秒が生死を分ける！地震発生時、たとえ子どもが一人でも「自分をまもる力」を身につけられる、安心絵本です。『あぶないときはいやです、だめです、いきません 子どもの身をまもるための本』と合わせて読むのもおすすめです。

古平町図書館 複合施設「かなえーる」2階

開館日：火～日 10：00～18：00、祝日 10：00～17：00

閉館日：月、年末年始（12月31日～翌年1月5日）、蔵書点検期間

貸出期間：2週間 貸出冊数：一人15冊まで（図書と雑誌を合わせて）

お問い合わせ先：教育委員会生涯学習係 ☎0135-42-2590（内線145）





すこやかふるびら

9月は『食生活普及運動月間』です。

厚生労働省では毎年9月1日から9月30日までの1カ月を「食生活改善普及運動」の期間としています。

食生活普及月間のテーマ

食事をおいしくバランスよく

今年ももう秋、1年の速さに驚きます。年々北海道も蒸し暑く「北海道らしい爽やかな夏」は何処へいったのでしょうか。熱中症や夏負けしないように気を配り、身体疲れていませんか？

私たちの身体は食べて活動することで維持されています。偏らずまんべんなく食材を楽しむことで元気を取り戻してください。

日本には四季があり毎年いろいろな楽しみがあります。食べすぎたかな？と思ったときは**体重計に乗ってみましょう**。ひと月ごとに体重が増えてきたときは、ちょっと食べているものを振り返ってみてください。ひょっとして朝ごはん食べてないときや間食、遅い夕食が続いた時かもしれません。

栄養素でエネルギーになるのは、炭水化物(糖質)、タンパク質、脂質です。そして、それらをエネルギーとして利用し、作用を助けるのがビタミン、ミネラルです。バランスの良い食事と運動で質の良い筋肉を維持し、いつまでも元気に生活したいですね。

質の良い筋肉を維持するには、食事では筋肉の材料になる「タンパク質」を毎食しっかりとることが大切です。広報9月号が皆様のお手元に届く頃、古平もサケが取れはじめているでしょうか？

サケとキャベツの甘辛生姜炒め

材料：2人分

生サケ 2切れ (200g)

酒 小さじ1・コショウ少々

小麦粉 適量

キャベツ 200g

ニラ 30g

サラダ油 大さじ1/2

おろし生姜 1かけ分

★醤油・みりん・酒 各大さじ1

★砂糖 小さじ1



【1人分209kcal、塩分1.5g】



作り方

- 1・サケは1口大のそぎ切りにして酒小さじ1、コショウ少々を絡め5分ほどおく。
水気を拭き小麦粉をまぶす。
キャベツは4～5cmの角に、にらは5cm長さに切る。
- 2・フライパンにサラダ油を中火で熱し、サケを並べ入れる。
2分ほど焼いて、焼き色が付いたら裏返しキャベツを加え、蓋をして弱火にして時々全体を混ぜながら3～4分蒸し炒めにする。
- 3・キャベツがしんなりとなってサケに火が通ったら、にらを加えさっと炒める。おろし生姜と★の調味料を加えてさっと炒め合わせる
(調味料はあらかじめ混ぜておきます。)



健康一口コラム ～糖尿病 第2回(全4回)～

道路交通法が平成25年に改正されました。その中で無自覚性低血糖を起こしてしまい、運転に支障があると思われる場合は運転免許の取得・更新の際に申請しなくてはならなくなりました。また、虚偽の申請があるときは罰則が適用されます。

『無自覚性低血糖』とはどんな症状でしょうか？

糖尿病を薬で治療している方におこる低血糖(血糖値が異常に低い状態)は命に関わる危険な状態です。そのため、低血糖になると手の震え・冷や汗など体はサインを出します。無自覚性低血糖はそのようなサインが出ないまま突然意識がなくなるなどの症状が現れます。意識がない状態で運転をすると大事故につながることを考えられます。安全運転のためにも糖尿病の予防は大切なのです。

広報10月号に続く・・・

※10月15日に複合施設かなえーるにて糖尿病に関する健康講演会を予定しています。

すこやかカレンダー



日 時	場 所	内 容
7日(木) 13:00～14:00 14:30～15:30	浜町 ほほえみくらす前 浜町 旭団地	オレンジカフェ
12日(火) 13:00～14:00	ふるびら温泉	健康相談
20日(水) 9:30～11:00	複合施設 かなえーる	西部お達者クラブ 浜町お達者クラブ
25日(月) 10:00～12:00	倶知安保健所	こころの健康相談 ※3日前までにご予約ください Tel: 0136-23-1957 (倶知安保健所)

◇お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

☎0135-48-9839 (内線133・134)

公証週間無料電話相談会のお知らせ

10月1日から7日までの公証週間期間中、日本公証人連合会本部において、電話による無料公証相談会を実施します。

公証人が皆様の疑問、質問等に対応させていただきますので、遺言、任意後見、尊厳死宣言、家庭内信託、離婚、その他契約一般の公正証書の御相談、会社定款の認証等の御質問など、お気軽にお問い合わせください。

＜期 間＞10月1日から7日

＜受付時間＞午前9時30分～正午
午後1時～午後4時30分

電話公証相談特設専用電話番号

☎03-3502-8239

小樽公証役場においても「休日無料面接相談会」を実施します。

＜日時＞ 10月7日 午前9時～午後4時

＜場所＞ 小樽公証役場

(小樽市色内1丁目9番1号 松田ビル1階)

＜担当＞ 公証人 羽澤 勝夫

※予約制です。定員になり次第、受付は終了となります。

◇お問い合わせ先

小樽公証役場

☎0134-22-4530

アイヌの方々からの 様々な相談受付します

日常生活でお困りのことはありませんか？
嫌がらせ、差別、プライバシーの侵害などのご相談もお受けします。

相談専用電話

アイヌの方々のための相談専用フリーダイヤル

☎0120-771-208

＜受付＞ 月曜日～金曜日

(祝日、12/29-1/3を除く)

＜時間＞ 午前9時から午後5時

●相談無料 ●匿名可 ●秘密厳守

公益財団法人 人権教育啓発推進センター

※本相談事業は、(公財)人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

「敬老会」開催のお知らせ

◆開催日時：9月7日(木) 午前10時半から

◆開催場所：複合施設「かなえーる」大ホール

◆対象者：数え年77歳(昭和22年生まれの方)

数え年88歳(昭和11年生まれの方)

満百歳(大正12年生まれの方)以上

※対象者の方には、8月上旬に案内を通知しております。



昨年度の敬老会の様子

◇お問い合わせ先

保健福祉課高齢者支援係

☎0135-48-9839 (内線135・136・137)

(仮称)道の駅ふるびら 指定管理候補者が決定しました

8月1日に行われた(仮称)道の駅ふるびら等指定管理候補者選定公募型プロポーザルの結果、「株式会社T A I S H I」(札幌)が選定されました。今後、令和7年春の開業に向けた準備を選定された指定管理候補者とともに進めて参ります。

◇お問い合わせ先

産業課商工観光課係

☎0135-48-9840 (内線234・235)

自動車事故被害者救済制度について

ナスバ(独立行政法人自動車事故対策機構)と国土交通省は、自動車事故により介護を必要とする重度後遺障害者の方々とそのご家族の経済的・精神的負担の軽減を図るために、様々な支援を行っています。

支援制度や相談先にお困りの場合に、無料で相談できる窓口を紹介しています。

◇お問い合わせ先

ナスバ交通事故被害者ホットライン

☎0570-000738



余市警察署だより



ぼんやり運転に注意！

余市から、古平積丹へ繋がる続く国道229号や、仁木を經由して岩内、倶知安へ繋がる国道5号は、直線や緩やかなカーブが多く、集中力が落ち、ぼんやりとしたまま運転したり、眠くなったまま運転してしまいがちです。

特に、国道229号は、過去に対向車線にはみ出す事故も発生しています。

適度に休憩をとるなどして、運転に集中した安全運転を心がけましょう。



闇バイトに注意！！

SNSなどで「叩き」「受け子」などの隠語を使い、短時間で高収入が得られるという甘い言葉で犯罪の実行犯を募集し、これら実行犯による強盗や特殊詐欺などが発生しています。応募することは絶対にやめてください。



◇お問い合わせ先
余市警察署
☎0135-22-0110

9月の休日当番病院

○当番病院（午前9時～午後5時）

日	医院名	電話番号
3日(日)	林病院	0135-22-5188
10日(日)	池田内科クリニック	0135-23-8811
17日(日)	黒川町整形外科クリニック	0135-22-2447
18日(月)	田中内科医院	0135-22-6125
23日(土)	よいち整形外科クリニック	0135-48-5000
24日(日)	脳神経外科よいち汐風クリニック	0135-21-5566

※余市協会病院には、常時日直の医師がおり急患に限り診療します。

○夜間救急病院（※急患に限り診療します。）

医院名	電話番号	診療時間
余市協会病院	0135-23-3126	午後6時～翌日7時
※診療科目 内科、小児科、外科、整形外科		

各種自衛官を募集します

自衛官候補生、防衛大学校学生、防衛医科大学校医学科学生、防衛医科大学校看護学科学生を募集します。

また、当事務所では随時説明会を行っています。応募資格等はお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所

☎0134-22-5521

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙または退職金ポイントを積み立て、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。電子申請方式の活用で、手続きが便利になっております。

詳しくはホームページをご覧ください。

◇お問い合わせ先

建設業退職金共済事業北海道支部

☎011-261-6186

「生活習慣病予防健診」
検査内容が充実！

協会けんぽでは、35～74歳の被保険者(ご本人)さまを対象に「生活習慣病予防健診」を実施しております。4月からは、皆様にご負担いただく金額がお安くなり、総額18,865円の健診が5,282円で受けられます。また、5大がん検診を含めた充実した検査項目をご用意しています。

協会けんぽの「生活習慣病予防健診」をぜひご利用ください！

◇お問い合わせ先

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部

☎011-726-0352



おめでとう はじめてのバースデー

8月に満1歳になる子どもを紹介します。



☆ コメント
お風呂に入ることが大好きです

綱岸 虹心ちゃん
保護者 綱岸 孝太さん
麻梨奈さん (浜1)

いきいき・ほのほの文芸

古平町岬短歌会

はまなすは甘い匂いを感じつつほのかな香り心地よきかな 小山内 いおり
春の雪花びらのごと舞いおちてアスファルトの道ざつと消えゆく

毛皮には堪えるだろうこの暑さウサギとすこす初夏の昼中 大谷 マサイ
紅茶のみ厚切りパン食べサラダ食べ朝のルーティンおだやかに過ぎる 加我 清佳

母の日に赤紫のらんの花微かな香り癒された日よ 斎藤 睦子
潮風にまけず花咲くムスカリは朝しずかに刈り取られたる 坂本 信子

葉桜の五稜郭タワー公園の藤棚くぐり緑を散策 佐々木 とも子
青い目のねこと暮らした二十年古きソファアに残るつめあと 寺田 カツ子
藤平 まゆみ

古平俳句会

空に咲く仕掛けて大きな火花かな 流灯も読経も乗せる夜風かな
笛太鼓夜風に流れ盆踊り 菩提寺の山門くぐる風は秋
夢でなら渡ってみたい天の川 砂浜に藻屑残して秋立ちぬ

吉田 金治

渡辺 嘉之

盆の月隈なく照らす日本海 一と雨を吸ふ諸草や蝉時雨
桐一葉はや水底を陣どりぬ 石仏に小声かけたる木句の秋
新涼の岬をめぐりし風の音 夏料理こゝ積丹の磯辺焼

室谷 弘子

仲谷 比呂古

7月の水揚げデータが閲覧できます！

■数量
212,490.70kg
(前年比63.9%)
■金額(税抜)
157,981,632円
(前年比92.9%)



▲詳しくはこちら

町の人口と世帯数

	前月比
人口 2,682人	(-1)
男 1,269人	(1)
女 1,413人	(-2)
世帯数 1,644世帯	(0)
上記のうち	
外国人 45人	(-1)
男 10人	(1)
女 35人	(-2)

令和5年7月末日現在
住民基本台帳人口



ご冥福をお祈りいたします

氏名 高野名千試さん
年齢 52歳
死去月日 7・2
町内 旭町
若松 いささん
97歳
7・21
浜三